

1990（平2）10月	生物製剤課を廃止し、承認審査事務は新医薬品課・審査課へ移管。血液事業については、血液事業対策室を設置	血液事業対策室の定員は7人
(参考) 1997（平9）7月	血液事業対策室を廃止。血液対策課を設置	血液対策課の定員は11人（現在は13人）

（※1）承認事務以外を担当していた者も含む。

（※2）記録を確認できたのは、昭和44年からのみである。

出所）厚生労働省

中央薬事審議会、国立予防衛生研究所（現国立感染症研究所）、国立衛生試験所（現国立医薬品食品衛生研究所）、研究開発振興課も含めた審査体制を確認予定

② 承認審査、再評価、他関連関係の人員体制

ア) 人員数の推移

前述の各組織の人員数とその相互関係は下表のとおりである。